

令和 6 年 度

定 期 監 査 報 告 書

(小学校、中学校、保育園分)

伊 那 市 監 査 委 員

6 伊監第 3 0 号
令和 7 年 2 月 2 7 日

伊 那 市 長 白 鳥 孝 様
伊那市議会議長 田 畑 正 敏 様

伊那市監査委員

池 上 忍
北 原 藤 重
白 鳥 敏 明

令和 6 年度定期監査（小学校、中学校、保育園分）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、令和 6 年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第 199 条第 2 項の監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

第 1	準拠する基準	1
第 2	監査等の種類	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の着眼点及び主な実施内容	1
第 5	監査の実施場所及び日程	2
第 6	監査の結果	2
1	収入について	3
2	支出について	3
3	施設・財産管理について	3
4	運営について	4

令和 6 年度定期監査報告書

第 1 準拠する基準

伊那市監査委員は、伊那市監査基準（令和 2 年伊那市監査委員告示第 4 号）に準拠して監査を実施した。

第 2 監査等の種類

定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項の規定による監査）

第 3 監査の対象

小学校、中学校、保育園のうち、天竜川東側と長谷地区に位置する全体のおおむね二分の一について実施した。

第 4 監査の着眼点及び主な実施内容

令和 6 年度の定期監査執行計画に基づき、各小・中学校、保育園から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について関係書類の照合、実査並びに学校長又は園長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施した。

各事務事業について、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約事務及び金銭会計事務は適正に行われているか。
- 5 財産管理、施設管理は適正に行われているか。

第5 監査の実施場所及び日程

令和6年11月 1日	伊那東小学校、長谷中学校、長谷保育園 長谷小学校
令和6年11月 6日	新山保育園、東春近保育園、伊那北小学校
令和6年11月 8日	新山小学校、美篤小学校、富県保育園 富県小学校
令和6年11月11日	上の原保育園、美篤保育園、美篤西部保育園 東春近小学校、手良小学校、手良保育園
令和6年11月15日	春富中学校、東部中学校、伊那北保育園 竜東保育園

各学校・保育園における校長室、事務室、会議室、校舎及び園舎の内外等

第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行については、「事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」また、「組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図らなければならない。」という地方自治法の主旨に則り、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、以下のとおり、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、早めの対応に努められたい。

1 収入について

＜ 共通 ＞

- ・給食費等の未収金については、その都度、保護者と連絡を取り、状況を把握しながら解消に努められている。それぞれの事案により最適な方法を検討し、また、内部は勿論、関係部局とも情報共有や連携を行いながら、引き続き未収金解消の取り組みをされたい。
- ・過年度の未収金を回収することは極めて困難なため、翌年度に持ち越すことのないよう、引き続き取り組まれたい。
- ・現金は可能な限り短時間で収納し、長期間に渡り手元に保管しないよう引き続き努められたい。

＜ 小・中学校 ＞

- ・金融機関との決済において、インターネットバンキングの利用が拡大してきている。利便性が向上し業務の軽減が図られているが、パソコン上で簡単に金銭の出し入れが可能となるため、不正防止の対策として引き続き、複数人でのチェック体制で処理されたい。
- ・学年費や旅行貯金、給食費など口座振替となっている。振替手数料の負担についての説明や承諾を年度当初に保護者に対し十分行われたい。

2 支出について

＜ 共通 ＞

- ・食育の推進及び給食食材の地産地消については、地域経済の活性化や、SDGsの観点からも、引き続き積極的に取り組まれたい。
- ・全体で一括購入できるものは担当課がまとめて発注し、スケールメリットによる購入価格の抑制に引き続き努められたい。

＜ 小・中学校 ＞

- ・備品購入費、修繕費等の予算は、要求をもとに予算化されたものであるため、できるだけ早期の執行に努められたい。

3 施設・財産管理について

＜ 共通 ＞

- ・消防用設備点検による指摘事項については早急に修繕等による改善対応をされたい。また、消火器の使用期限を十分確認のうえ、期限前までに取替するよう対応されたい。
- ・遊具点検により、修理等が指摘されているものは早急に対応されたい。また、現行基準に合わず、使用を中止している遊具については撤去するなど対応されたい。
- ・施設等の老朽化により修繕を要する箇所が増大している。今後、適正に施設を管理するためにも必要な修繕は計画的に実施されたい。

- ・施設の修繕で緊急を要するものについては、担当課と連絡を密にして早急に対応を検討されたい。
- ・施設内の樹木については、倒木や枝の落下など事故に繋がる危険性があることや、枯れ葉が屋根に積もり雨樋や排水口が詰まることにより雨漏りの原因にもなるため、伐採或いは枝払いや定期的な清掃などを計画的に実施するよう検討されたい。
- ・備品、骨董品、寄付物品については、台帳と現品を整合して引き続き確実な管理をされたい。また、壊れて使用できない備品等は廃棄の手続きにより台帳の整理をされたい。
- ・駐車場スペースが十分でないと思われる保育園、小学校が見られた。職員の駐車のみならず保護者の安全な子供の送迎のためにも、借地等による駐車場敷地の確保を検討されたい。

く 小・中学校 く

- ・給食室の調理器具（ガス釜）や冷蔵保管庫などの故障や不具合が生じている小学校が見られた。食育を掲げている中、児童への給食が滞ることのないよう早期の対応を図られたい。
- ・理科室にエアコンの設置がないため、夏季の熱中症の危険性、また、高温による実験結果が正確に測定できない、など授業に支障をきたしている状況の中学校が見られた。生徒の安全の確保、適切な学習環境の提供の観点から、早急な改善を図られたい。
- ・施設の老朽化等により雨漏りや床や外壁の劣化が進行している。安全で良好な学習環境のためにも、早急な修繕や計画的な改修を実施されたい。

く 保育園 く

- ・園庭にある樹木（老木のうえ高木）の枝が風により落下したり、その高さから、落雷の恐れも懸念される園が見られた。安全確保のため、伐採等早急な対応を図られたい。
- ・リズム室と保育室が兼用となっている園が見られた。園児が嘔吐した際、ノロウイルス等の集団感染を防止するため、子供を退避させる場所の確保が望ましいが、困難であれば空気清浄機等の設置を検討されたい。
- ・トイレや排水口から異臭が発生している園については、業者による点検を実施されたい。

4 運営について

く 共通 く

- ・食物アレルギーのある園児、児童・生徒の給食については、保護者との連絡を密に行い、かつ、複数の職員で確認し、事故が起こらないよう、引き続き、十分な注意と適切な対応のもとで提供されたい。
- ・不審者、クマ・サル等の鳥獣への対策・対応については、今後も保護者や地域と情報を共有し、子供の安全確保に努められたい。

- ・情報通信サービスを利用し、保護者との情報共有などへの活用が進んでいる。更なる有効活用を図られたい。
- ・職員の通勤届や公務使用届などの際は、運転免許証や車検、保険等の期限も提出することとなっているが、期間の途中で失効や期限切れなどが生じないように安全管理者が常に確認されたい。また、一覧表等で容易に確認できるような様式の工夫を検討されたい。

＜ 小・中学校 ＞

- ・特別支援学級や日本語学級の比率が高まっている傾向にある。児童・生徒に対する十分な対応ができるよう、職員が不足することのないよう十分配慮されたい。
- ・不登校生徒への対応については、個々の状況を踏まえ、引き続き保護者との十分な対話や丁寧な対応を継続されたい。
- ・通学路の危険個所解消について適切に実施されたい。保護者や地域、PTA等からもたらされる危険個所情報を把握し、また、子供目線で見たとときに危険かどうか見極め、解消に向けた対応を図り、子供の安全確保を十分行われたい。また、保護者に対する危険個所マップ等による情報提供を十分に行われたい。
- ・定時退勤日の実施や持ち帰り業務の解消に努め、時間外勤務の削減を図り、過重労働やストレス過多とならないよう、職員の健康面への十分な配慮をされたい。
- ・年次休暇等の取得が進んでいない現状がある。取得しやすい体制づくりに努められたい。

＜ 保育園 ＞

- ・山遊びや園児にとって長距離となるようなお出かけの際の園児の安全確保については、事前に地域の方等と情報交換や相談を行い、リスクを把握のうえ、事故防止等の対策を十分実施し、園児の遊び場や活動の範囲が小さくならないような対応に努められたい。
- ・敷地に隣接し、一級河川が流れている園がある。園児の事故防止対応はとられているが、引き続き、危険個所の把握と事故防止のための措置を十分行い、園児の安全確保を図られたい。
- ・最寄りの災害時避難施設までの距離が約 500m と園児にとってはかなりの距離となる園がある。また、施設までの避難経路も河川に近く急傾斜地も近接している。大雨による災害時などは、早期の避難を徹底し、また、保護者へのメールによる情報配信についても、複数の家族を登録しておくなど、常に連絡が取れるような体制づくりを進められたい。
- ・要支援児に対応する職員の不足、職員の非正規化、勤務体系の多様化などにより保育士への負担が増加している。今後も保育士の確保に努め、安心できる保育を推進されたい。
- ・園長の業務負担軽減のため、現金や文書の輸送は例えば、近隣の庁務技

師或いは校務技師による回収と輸送が可能となるよう関係部局と連携し、早期の実現を検討されたい。

- ・年次休暇等の取得率が低い現状がある。取得しやすい体制づくりに努められたい。人員が不足しているのであれば人員増を含めて担当課と連絡を密にして早急に対応を検討されたい。また、超過勤務の増加等にも注意し、過重労働とならないよう配慮されたい。

令和6年度定期監査（小学校、中学校、保育園） 指摘事項

小学校、中学校（学校教育課）

指摘事項	処理状況
【小・中学校 共通】 1 収入について ・給食費等の未収金については、その都度、保護者と連絡を取り、状況を把握しながら解消に努められている。それぞれの事案により最適な方法を検討し、また、内部は勿論、関係部局とも情報共有や連携を行いながら、引き続き未収金解消の取り組みをされたい。 ・過年度の未収金を回収することは極めて困難なため、翌年度に持ち越すことのないよう、引き続き取り組まれない。 ・現金は可能な限り短時間で収納し、長期間に渡り手元に保管しないよう引き続き努められたい。 ・金融機関との決済において、インターネットバンキングの利用が拡大してきている。利便性が向上し業務の軽減が図られているが、パソコン上で簡単に金銭の出し入れが可能となるため、不正防止の対策として引き続き複数人でのチェック体制で処理されたい。 ・学年費や旅行貯金、給食費など口座振替となっている。振替手数料の負担についての説明や承諾を年度当初に保護者に対し十分行われたい。 2 支出について ・食育の推進及び給食食材の地産地消については、地域経済の活性化やSDGsの観点からも引き続き積極的に取り組まれない。	【小・中学校 共通】 1 収入について ・未納者へは早期に連絡をとりながら未収金の解消に努めると共に、交渉経過を確実に記録するよう指導します。 ・早期の対応を心がけながら、現年以前の未収金が発生しないよう取り組みます。 ・現金は可能な限り短時間で収納できるよう、努めてまいります。 ・会計処理にあたっては、インターネットバンキングの利用の有無にかかわらず、適正な管理を実施します。 ・振替手数料の負担についての説明や承諾は、学年費や旅行貯金、給食費の年度当初の依頼と合わせて実施します。 2 支出について ・全小中学校 21 校で食材を育て、収穫し、調理して、食べるという総合的な体験を通じた取り組みができ、同時に地域との交流も行うことができました。SDGsの観点からも、今後も引き続き食育の推進を図るよう努め、食材については、今後も地産地消に取り組みます。

令和6年度定期監査（小学校、中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
・全体で一括購入できるものは担当課がまとめて発注し、スケールメリットによる購入価格の抑制に引き続き努められたい。 ・備品購入費、修繕費等の予算は、要求をもとに予算化されたものであるため、できるだけ早期に執行できるよう努められたい。 3 施設・財産管理について ・消防設備点検による指摘事項については早急に修繕等による改善対応をされたい。また、消火器の使用期限を十分確認のうえ、期限前までに取替するよう対応されたい。 ・遊具点検により、修理等が指摘されているものは早急に対応されたい。また、現行基準に合わず、使用を中止している遊具については撤去するなど対応されたい。 ・施設等の老朽化により修繕を要する箇所が増大している。今後、適正に施設を管理するためにも必要な修繕は計画的に実施されたい。 ・施設の修繕で緊急を要するものについては、担当課と連絡を密にして早急に対応を検討されたい。 ・施設内の樹木については、倒木や枝の落下など事故に繋がる危険性があることや、枯れ葉が屋根に積もり雨樋や排水口が詰まることにより雨漏りの原因にもなるため、伐採或いは枝払いや定期的な清掃などを計画的に実施するよう検討されたい。 ・備品、骨董品、寄付物品については、台帳と現品を整合して引き続き確実な管理をされたい。また、壊れて使用できない備品等は廃棄の手続きにより台帳の整理をされたい。 ・駐車スペースが十分でないと思われる保育園、小学校が見られた。	・一括購入については、例年、机やいす、ファイル、今年度から複合機使用料の支払いをまとめています。他の物品についても、検討してまいります。 ・備品、修繕共に適切な時期に、執行してまいります。 3 施設・財産管理について ・営繕工事を行い、適切な施設管理を行います。また、消火器については毎年度使用期限を確認し、適切に入れ替えを行っています。 ・指摘を受けた遊具は、営繕または撤去を進めます。 ・長寿命化計画及び実施計画に基づき、老朽化対策を進めます。 ・引き続き、学校と教育委員会事務局と連絡を密に取り合い、適切に施設管理を進めます。 ・定期的な樹木医診断を行い、危険木の伐採等を進めます。 ・台帳と現品の確認を実施し、適切な管理を行います。 ・不要設備の取り壊し等を行い駐車場敷地の確保に取り組

令和6年度定期監査（小学校、中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
職員の駐車のみならず保護者の安全な子供の送迎のためにも、借地等による駐車場敷地の確保を検討されたい。 - 給食室の調理器具（ガス釜）や冷蔵保管庫などの故障や不具合が生じている小学校がみられた。食育を掲げている中、児童への給食が滞ることのないよう早期の対応を図られたい。 - 理科室にエアコンの設置がないため、夏季の熱中症の危険性、また、高温により実験結果が正確に測定できないなど、授業に支障をきたしている状況の中学校が見られた。生徒の安全確保、適切な学習環境の提供の観点から、早急な改善を図られたい。 - 施設の老朽化等により、雨漏りや床や外壁の劣化が進行している。安全で良好な学習環境のためにも、早急な修繕や計画的な改修を実施されたい。 4 運営について - 食物アレルギーのある園児の給食については、保護者との連絡を密に行い、かつ、複数の職員で確認し、事故が起こらないよう引き続き十分な注意と適切な対応のもとで提供されたい。 - 不審者、クマ・サル等の鳥獣への対策・対応については、今後も保護者や地域と情報を共有し、子供の安全確保に努められたい。 - 情報通信サービスを利用し、保護者との情報共有などへの活用が進んでいる。更なる有効活用を図られたい。 - 職員の通勤届や公務使用届などの際は、運転免許証や車検、保険等の期限も提出することとなっているが、期間の途中で失効や期限切れなどが生じないよう安全管理者が常に確認されたい。また、一覧	みます。 - 栄養士等と連携を密にし、備品の不具合には迅速に対応するよう注意します。 - 現在、実施計画に基づき理科室を含み特別教室の一部の空調設備の設置を進めています。 - 長寿命化計画及び実施計画に基づき、老朽化対策を進めます。また状況により、計画の前倒し等を行います。 4 運営について - 食物アレルギー対応は給食関係者の最優先事項の一つであり引き続きマニュアルに基づき慎重に対応していきます。 - 不審者や野生鳥獣等への対応は、関係者と情報を共有し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。 - 保護者連絡システムについては各校でそれぞれ導入していますが、今後調査研究を行い統一的な導入・有効活用について検討してまいります。 - 職員の通勤届や公務使用届に係る添付書類の確認については、適切な管理を検討してまいります。

令和6年度定期監査（小学校、中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
表等で容易に確認できるような様式の工夫を検討されたい。 ・特別支援学級や日本語学級の比率が高まっている傾向にある。児童・生徒に対する十分な対応ができるよう、職員が不足することのないよう十分配慮されたい。 ・不登校生徒への対応については、個々の状況を踏まえ、引き続き保護者との十分な対話や丁寧な対応を継続されたい。 ・通学路の危険箇所解消について適切に実施されたい。保護者や地域、PTA 等からもたらされる危険箇所情報を把握し、また、子供目線で見たときに危険かどうか見極め、解消に向けた対応を図り、子供の安全確保を十分行われたい。また、保護者に対する危険箇所マップ等による情報提供を十分に行われたい。 ・定時退勤日の実施や持ち帰り業務の解消に努め、時間外勤務の削減を図り、過重労働やストレス過多とならないよう、職員の健康面への十分な配慮をされたい。 ・年次休暇等の取得が進んでいない現状がある。取得しやすい体制づくりに努められたい。	・特別支援学級や日本語学級の現状について把握し、十分な指導ができるよう、職員配置に配慮します。 ・不登校児童生徒への対応については、引き続き丁寧に対応してまいります。 ・通学路については、関係機関の協力により172か所あった危険箇所の全てに暫定対策を含む何らかの対策を講じていただき、対策率が100%となったところです。 今後は、伊那バイパス等の延伸により新たな危険箇所が生じることも想定されるため、引き続きの調査・対策に取り組めます。 また、市のホームページ等を活用し、保護者の皆さんにも危険箇所をお知らせし、地域ぐるみの安全対策を講じていきたいと考えます。 ・過重労働やストレス過多とならないよう、研究、支援してまいります。 ・年次休暇が取得できるよう働き方改革に取り組んでまいります。

令和6年度定期監査（小・中学校、保育園） 指摘事項

保育園（子育て支援課）

指摘事項	処理状況
【保育園 共通】 1 収入について ・保育料等の未収金については、その都度、保護者と連絡を取り、状況を把握しながら解消に努められている。それぞれの事案により最適な方法を検討し、また、内部は勿論、関係部局とも情報共有や連携を行いながら、引き続き未収金解消の取り組みをされたい。 ・過年度の未収金を回収することは極めて困難なため、翌年度に持ち越すことのないよう、引き続き取り組まれない。 ・現金は可能な限り短時間で収納し、長期間に渡り手元に保管しないよう引き続き努められたい。 2 支出について ・食育の推進及び給食食材の地産地消については、地域経済の活性化や、SDGsの観点からも、引き続き積極的に取り組まれない。 ・全体で一括購入できるものは担当課がまとめて発注し、スケールメリットによる購入価格の抑制に引き続き努められたい。 3 施設・財産管理について ・消防設備点検による指摘事項については早急に修繕等による改善対応をされたい。また、消火器の使用期限を十分確認のうえ、期限前までに取替するよう対応されたい。 ・遊具点検により、修理等が指摘されているものは早急に対応されたい。また、現行基準に合わず、使用を中止している遊具については撤去するなど対応されたい。	【保育園 共通】 1 収入について ・引き続き未収金解消の取組を進めていきます。他課との連携もさらに進めていきます。 ・卒園までに完納となるよう取り組んでいきます。 ・可能な限り、収納した日に子育て支援課に届けるようにします。 2 支出について ・給食の食材について引き続き地産地消に取り組みます。 ・給食の食材や使用する器具類等、一括購入できるものについては引き続きとりまとめて支出を抑えます。 ・入園品等、数の出るものは一括で契約をしております。 3 施設・財産管理について ・消火器については、すべて対応済みで現状期限切れのものはありません。 ・遊具については R7年度当初予算ですべて対応を行います。

令和6年度定期監査（小・中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
・施設等の老朽化により修繕を要する箇所が増大している。今後、適正に施設を管理するためにも必要な修繕は計画的に実施されたい。 ・施設の修繕で緊急を要するものについては、担当課と連絡を密にして早急に対応を検討されたい。 ・施設内の樹木については倒木や枝の落下など事故に繋がる危険性があることや、枯れ葉が屋根に積もり雨樋や排水口が詰まることにより雨漏りの原因にもなるため、伐採或いは枝払いや定期的な清掃などを計画的に実施するよう検討されたい。 ・備品、骨董品、寄付物品については、台帳と現品を整合して引き続き確実な管理をされたい。また、壊れて使用できない備品等は廃棄の手続きにより台帳の整理をされたい。 ・駐車場スペースが十分でないと思われる園が見られた。職員の駐車のみならず保護者の安全な園児の送迎のためにも、借地等による駐車場敷地の確保を検討されたい。 ・園庭にある樹木（老木のうえ高木）の枝が風により落下したり、その高さから、落雷の恐れも懸念される園が見られた。安全確保のため、伐採等早急な対応を図られたい。 ・リズム室と保育室が兼用となっている園が見られた。園児が嘔吐した際、ノロウイルス等の集団感染を防止するため、子供を退避させる場所の確保が望ましいが、困難であれば空気清浄機等の設置を検討されたい。 ・トイレや排水口から異臭が発生している園については、業者による点検を実施されたい。	・修繕については安全性を重視し優先順位をつけ計画的に対応を行っていきます。 ・引き続き緊急性のある修繕については園と情報共有を密に行い迅速に対応をしてまいります。 ・落木などの危険のある高木の伐採については R7年度当初予算で対応を予定しています。また、樹木は成長するため毎年度、一定の整備予算を確保し対応します。 ・引き続き、各園へは備品異動の際の報告の徹底周知及び確実な事務処理を行います。 ・状況を整理し対応について検討いたします。 ・特に危険な高木については R7年度当初予算で対応をいたします。 ・カーテンの仕切り等の対策を検討します。 ・業者による原因調査の実施を検討します。
4 運営について ・食物アレルギーのある園児の給食については、保護者との連絡を密	4 運営について ・食物アレルギー対応について、マニュアルに沿って保護者

令和6年度定期監査（小・中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
に行い、かつ、複数の職員で確認し、事故が起こらないよう引き続き十分な注意と適切な対応のもとで提供されたい。 ・不審者、クマ・サル等の鳥獣への対策・対応については、今後も保護者や地域と情報を共有し、園児の安全確保に努められたい。 ・情報通信サービスを利用し、保護者との情報共有などへの活用が進んでいる。更なる有効活用を図られたい。 ・職員の通勤届や公務使用届などの際は、運転免許証や車検、保険等の期限も提出することとなっているが、期間の途中で失効や期限切れなどが生じないよう安全管理者が常に確認されたい。また、一覧表等で容易に確認できるような様式の工夫を検討されたい。 ・山遊びや園児にとって長距離となるようなお出かけの際の園児の安全確保については、事前に地域の方等と情報交換や相談を行い、リスクを把握のうえ、事故防止等の対策を十分実施し、園児の遊び場や活動の範囲が小さくならないような対応に努められたい。 ・敷地に隣接し、一級河川が流れている園がある。園児の事故防止対応はとられているが、引き続き危険個所の把握と事故防止のための措置を十分行い、園児の安全確保を図られたい。 ・最寄りの災害時避難施設までの距離が約 500mと園児にとってはかなりの距離となる園がある。また、施設までの避難経路も河川に近く急傾斜地も近接している。大雨による災害時などは、早期の避難を徹底し、また、保護者へのメールによる情報配信についても、複数の家族を登録しておくなど、常に連絡が取れるような体制づくりを進められたい。 ・要支援児に対応する職員の不足、職員の非正規化、勤務体系の多様化などにより保育士への負担が増加している。今後も保育士の確保に努め、安心できる保育を推進されたい。	と職員が連携し、事故のないよう提供していきます。 ・安心安全メール、コドモンを活用し、情報共有を進めます。 ・新たな機能について、計画的に導入していきます。 ・本庁職員の管理方法を参考に保育園職員についても管理していきます。 ・地域の方の意見も参考に安全管理に努めます。 ・各地で発生した事故を教訓に、事故防止のための措置を行います。 ・保護者への連絡手段については複数とれるように進めています。 ・正規職員と会計年度任用職員Ⅰ種の育児休業等の休職者の増により、保育士の確保が難しくなっていますが、正規職員の応募は毎年一定数あるため、総務課とも調整し、保

令和6年度定期監査（小・中学校、保育園） 指摘事項

指摘事項	処理状況
・園長の業務負担軽減のため、現金や文書の輸送は、例えば近隣の庁務技師或いは校務技師による回収と輸送が可能となるよう関係部局と連携し、早期の実現を検討されたい。 ・年次休暇等の取得率が低い現状がある。取得しやすい体制づくりに努められたい。人員が不足しているのであれば人員増を含めて担当課と連絡を密にして早急に対応を検討されたい。また、超過勤務の増加等に注意し、過重労働とならないよう配慮されたい。	育士確保に努め、年休の取得も合わせて推進していきます。（令和7年度は、例年の倍程度の10名採用予定）なお、会計年度任用職員の保育士については、令和6年度より重点的に処遇改善を行いました。 ・学校教育課、地域創造課と調整したところ、学校等へ持ち込む形であれば対応可能でしたが、園長の業務負担軽減とはならないため、直接訪問、回収対応が可能な施設を調整し順次取り組んで参ります。 ・人員の確保について引き続き担当課と調整していきます。